

9月定例市議会

新市政の1年間に 市民の立場から検証し、対案示し奮闘

茨木 日本共産党

市政報告

第503号
(発行)
日本共産党
茨木市議員団
茨木市駅前3-2-5
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は
電話&FAX
(621)8534



9月定例市議会は、市長が交代したもとの「新市政」の一年間を検証する「2016年度決算審議」。拡充と改悪がセットになった「こども医療費の助成等の一部改正」提案。更には市民会館跡地活用検討委員会に諮問される「基本構想(案)」の発表など、市民にとって関心の高い案件が審議されました。日本共産党は、どの問題に対しても、市民本位の対案を示し奮闘しました。

新市長で、政治の中身は変わったか？ 2016年度決算

2016年度一般会計決算審査は、先の市長選により維新市長が敗れ、新しい市長と交代した1年間がどうであったか、が問われました。

日本共産党は、新市政は前維新市政と政治の中身では「違いがない」ばかりか、かえってひどくなっている部分が多く、とても市民本位とはいえないと批判し、具体的対案も質疑・討論を通じて明らかにしました。

2016年度は、小中学校特別教室へのエアコン設置やこども医療費助成の所得制限撤廃、分譲・賃貸マンション耐震改修助成の実施など、

府による制度改悪に便乗して茨木市の上乗せ助成部分も廃止するとの議案に対し、党市議団は「福祉医療費助成制度は欠かすことのできないセーフティネットであり、どちらも市の努力で維持継続せよ」と、具体的な修正案を示しつつ市の提案には反対しました。今回の市の提案では、こども医療費助成部分については、市民の運動と願いが反映され、対象年齢がこれまでの小学校6年生までから中学校3年生までに拡充され

福祉4医療費助成制度を維持継続せよ 子ども医療費はさらに拡充をめざせ

ました。今後、高校3年生までの拡充が望まれます。一方で、維新府政の下で、「助成額の増加を抑え込む。拡充部分の費用は対象者の負担増でまかなう」との考え方で福祉医療費助成制度(障がい者、老人、一人親、乳幼児)の再構築が行われ、障がい者分野では一定の拡充が行われたものの老人医療費助成は基本的に廃止され(3年の経過期間あり)、一ヶ月の負担上限額も引き上げられるなど、

10月から行なわれていく市民会館跡地活用検討委員会に向けて、検討委員会に示される基本構想(案)が9月議会前に説明されました。これまでの議論を踏まえ検討委員会前に確認しておくべき事項について質疑しました。

市民の声を反映した 市民会館跡地活用計画を

療センターは今後どうなるのか「スポーツ利用が阻害されない対策は検討しているのか」こういった点について確認しました。明かな回答は一つもありませんでした。文教常任委員会でも引き続き

国保・介護保険会計決算 大幅な黒字は市民に還元せよ

2016年度の国保会計は、予算段階での医療費の過大な見積もりによる保険料引き上げの結果、実質12億円もの前代未聞の黒字となりました。その上、茨木市は、黒字になってお金が残るからと、保険料引き下げのための一般会計からの補助金9・7億円を全額キャンセルしてしまい最終の黒字額を減らす操作まで行っています。つまり、2016年度の保険料は一人あたり15000円以上も保険料が過大、取り過ぎで本来なら引き下げができたということ

です。党市議団は「市民から取り過ぎた保険料は、たとえ国保広域化後でも、翌年度に繰り越して保険料の引き下げに活用せよ」と訴え、決算には反対しました。介護保険会計では、市は2016年度、市民の反対の声を押し切って、要支援1・2の介護保険外しである新総合事業に乗り出しました。この結果、2016年度だけでも192人の新規相談者が介護認定を受けられずに新総合事業の利用に流し込まれている実態が明らかになりました。こうした介護サービス利用抑制施策の結果、介護保険の黒字(＋基金)の合計額は10億円にまでふくれあがりました。

党市議団は「黒字は市民に還元せよ。箕面市ではコミュニケーションの高齢者運賃割引を介護予防事業として実施している。茨木市も検討せよ」と求めました。

後でも、翌年度に繰り越して保険料の引き下げに活用せよ」と訴え、決算には反対しました。



解同優遇行政の是正を 確認・糾弾行 為の市の認識を引き続き追及

市が6月市議会に解同(＝部落解放同盟)の「確認・糾弾会」を容認する答弁をおこなったことについて、引き続き取り上げました。

解同自身の「確認・糾弾会」の定義について、基本的文書「何を、どう糾弾するか」より、「部落解放運動における糾弾とは、抗議であるとともに差別した人に差別の間違いをさとらせ、部落の解放をめざす人間に変わっていくことを求める闘いであり、それは教育活動でもあるのです」「人間的な変革を求める闘いであると位置づけています」「差別事件の発生は、

決議・意見書では、1面で紹介した「大阪府福祉医療費助成制度変更に伴う、実施市町村への配慮を求める意見書」と「受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書」が日本共産党も提案会派になり、全員一致で採択。

定例市政法律相談 のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

12月1日(金)

12月15日(金)

1月5日(金)

場所・時間はいずれも

福祉文化会館

午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながらさまざまな相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室

072-621-8534

あるいは、党市会議員に直接ご連絡を

公共交通充実を市の最優先課題として位置づけを

山間部での交通問題アンケート調査が実施されていますが、その結果や課題検討状況、全市の取り組みに発展させていく考えについて質問しました。「既存バスの存続、自家用車の運転が出来なくなったときの移動手段について、今年度から先行して2地区の方と意見交換しながら検討を進めていく」「全地域に広げていきたいというふうに考えております」という答弁を得ました。今後の取り組みについて、市の「本気度」が問われます。



市会議員

朝田みづる

電話(627)0176

待機児童対策は公私連携して認可保育所の増強を

茨木市の待機児童問題がまだ解消しない中、市は待機児童保育室みらいの対象年齢を3歳児まで拡大すると打ち出しました。「年齢に応じた保育環境整備が求められる中、市が本来すべきは小手先の対応策ではなく、市に返還された旧庄保育所を活用するなど、公私連携して認可保育所の増設で待機児童の解消を図るべき」と求めました。



市会議員

畑中たけし

電話090(844)2610

茨木の教育で培う「ゆめ力」とは

この間高校受験制度が毎年のように変更されている影響を、公立高校の合格率から確認しました。公立高校を受験し不合格となった率は、3年前から13.6%、18.1%、21.6%と年々増加しています。茨木市の学力体力向上プランでは子どもたちに4つの力を育むとしており、その一つが自分で夢をつかみとる力ゆめ力です。培った力を最後に追い落とす形になっていることが本場に子ども達のためになっているのか問い質し、このような状況のもとでチャレンジテストは中止すべきと迫りました。



市会議員

大嶺さやか

電話090(2105)0665